

令和2年(2020年) 1月 14日
滋 南 環 第 9 号
滋 環 協 第 1 2 4 号

管内事業所 各位

滋 賀 県 南 部 環 境 事 務 所 長
(公 印 省 略)
公益社団法人滋賀県環境保全協会 会長

～南部地域環境保全研修会の開催についてのご案内～

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃は本県の環境保全に御尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀県南部環境事務所と(公社)滋賀県環境保全協会との共催で、下記のとおり研修会を開催することといたしました。この研修会は、最近の環境に関する法令改正の説明や環境に関する情報提供等を行うことで、事業者の環境保全の取り組みを推進することを目的とし、法令順守や日常の環境管理業務に役立つものと考えられますので、ぜひご出席いただきますよう御案内いたします。

なお、参加につきましては、裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、令和2年2月14日(金)までに裏面記載の申込先あてメールまたはFaxにて申込みをお願いします。

記

1. 日 時 令和2年2月21日(金) 14時00分～16時30分(受付開始 13:30～)
2. 場 所 ウイングプラザ 研修室E 滋賀県栗東市糺2丁目4-5
(TEL.077-552-3066)
※駐車場には限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。
※4時間無料割引を受けられる方は事務室で駐車券のスタンプ押印を受けてください。
3. 対象者 南部地域管内事業所の環境管理の責任者・担当者 等
4. 定 員 50名(先着順)
5. 参加費 無料
6. 内 容
 - (1) 南部環境事務所における工場等立入調査の結果および事故事例等について(55分)
滋賀県 南部環境事務所
 - (2) 低炭素社会づくりの取組について(20分)
 - ・事業者行動計画書制度について 滋賀県 琵琶湖環境部温暖化対策課
 - ・オムロン(株)草津事業所における低炭素社会づくりの取組について
オムロン(株)草津事業所(休憩 10分)
 - (3) 講演 「欧州環境規制の強化と国内環境法規制の動向と対応について」
～REACH規則からフロン法改正、食品容器に係るポジティブリストなど～(50分)
公益社団法人滋賀県環境保全協会
講師 岸環境・経営管理事務所 岸 孝雄氏(質疑応答)

※当日のプログラムに若干の変更がある場合がありますが、御了承ください。

○主催 滋賀県南部環境事務所・公益社団法人滋賀県環境保全協会

ウイングプラザ研修室 E へのご案内

〒520-3031 滋賀県栗東市纒2丁目4-5 (TEL. 077-552-3066)

電車でお越しの場合 … JRびわこ線栗東駅下車 東口から歩道橋で徒歩3分



南部地域環境保全研修会 参加申込書 (開催日：令和2年2月21日(金))

お申込みは2月14日(金)までにご記入の上、メールまたはFaxにてお申し込みください。

Fax: 077(521)0441

E-mail: info@kankyohozen.jp

事業所名			
電話番号		Fax	
部署名		参加者名	

・ 県へご質問の方は、当協会へ事前に質問内容をメールまたはFaxでお願いします。

(質問)

(質問)

- ・ お申込みは複数名でも結構です。定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・ なお、受付確認のご連絡は致しませんのでご了承ください。
- ・ 定員に達しお断りする場合のみご連絡させていただきます。
- ・ 当協会ホームページからもお申し込みいただけます。 <http://www.kankyohozen.jp/>

～お問い合わせ：公益社団法人 滋賀県環境保全協会事務局～

Tel : 077(525)2061 E-mail info@kankyohozen.jp